

長野県告示第13号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成23年1月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
飯山市大字一山字石橋1188のハ、字日焼1393のロ、1393のハ、1393のニ、1393のホ、1395の2、1408の1、1408の5、1408のロ、1414の2、1414のハの3
 - 2 指定の目的
なだれの危険の防止
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- 〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第14号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成23年1月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
下水内郡栄村大字堺字坪野12034の1、12147の2、12148の1、12150の1
 - 2 指定の目的
なだれの危険の防止
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- 〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び栄村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第15号

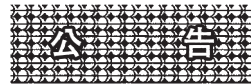
都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成23年1月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
軽井沢国際親善文化観光都市建設道路 3・5・10号軽井沢草津線
- 2 都市計画を定める土地の区域
3・5・10号軽井沢草津線
軽井沢町大字長倉字湍水、字旭見、字清倉、字槍沢、字御所原、字九蔵平、字中曾根、字水垂、字鳩ヶ谷、字横吹、字蕨尾、字赤岩、字芹ヶ沢、字獅子岩、字坂下、軽井沢町中軽井沢の各一部
- 3 縦覧場所
長野県建設部都市計画課、軽井沢町役場

都市計画課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県庁舎等清掃作業
 - (2) 役務の特質
長野県庁舎（本館、議会議棟、西庁舎、東庁舎、妻科庁舎及び仮設庁舎をいう。以下同じ。）及びその構内の清掃作業
 - (3) 履行期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎及びその構内
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当するものであることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に延床面積3,000平方メートル以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月22日(火) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成23年2月21日(月) 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部管財課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月8日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。ただし、本件入札は低入札価格調査制度を適用しますので、最低の価格でもって入札した場合であっても必ずしも落札者とならない場合があります。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:

Cleaning service for the Nagano Prefectural Government building and others

(2) Contract duration:

From April 1, 2011 until March 31, 2012

(3) Place where the service takes place:

The Nagano Prefectural Government building and its premises

Address: 692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City Nagano Prefecture

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:

Property Administration Division, General Affairs

Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano

City Nagano Prefecture

TEL 026-235-7045

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:00 AM February 22, 2011

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government

West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM February 21, 2011

Place: Property Administration Division, General

Affairs Department, Nagano Prefectural

Government

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano

Prefectural Government)

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月11日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁非常用自家発電設備整備点検作業一式

(2) 役務の特質

長野県庁舎の非常用自家発電設備3台(議会議場棟 1,000 KVA、西庁舎 750KVA、西庁舎電算用 500KVA)の整備点検作業

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年3月31日まで

- (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026(235)7045

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年1月21日(金) 午後1時15分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成23年1月18日(火)午後3時まで上記3の場所に提出してください。なお、提出した書類の内容等について不備な事項等があった場合は、開札日の前日までに入札に参加を希望する者の負担において当該書類の再提出を行うなど完全な説明をしてください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成23年1月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 処分をした年月日
平成23年1月11日
- 2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号
株式会社ダイワ総業
松本市野溝西二丁目2番32号
古畑俊明
長野県知事(般-17・20)第13520号
- 3 処分の内容
建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令
- (1) 停止を命ずる営業の範囲
建設業の営業の全部
- (2) 期間
平成23年1月25日から平成23年1月27日までの3日間
- 4 処分の原因となった事実
株式会社ダイワ総業の元役員は、平成22年11月に松本簡易裁判所から罰金の略式命令を受け、同年12月に刑が確定した。このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

建設政策課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年1月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
大町都市計画道路 3・5・8号三日町犬ノ窪線
- 2 都市計画を定める土地の区域

大町市大字大町字三日町、字俵町、字大原町、大字平字借馬、
字西原、字野口、字ニツ屋の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市計画課、長野県大町建設事務所、大町市役所

4 縦覧期間

自 平成23年1月11日

至 平成23年1月26日

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月11日

長野県諏訪湖健康学園長 岡村正人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

ア 寮・宿舎ベッド	30台
イ 学習机	30台
ウ 学習机上置き	30台
エ 学習椅子	30脚
オ ダイニングテーブル	13台
カ 肘なし椅子	28脚
キ テレビ台	3台
ク 会議テーブル	1台
ケ 電話台	1台
コ センターテーブル	4台
サ 木製書棚	3台
シ 雑話コーナーテーブル	2台
ス 図書室テーブル	6台
セ 相談室テーブル	2台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成23年3月16日(水)

(4) 納入場所

長野県松本あさひ学園

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区

分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。

3 入札説明書及び仕様書及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

諏訪市湖岸通り1-19-13

長野県諏訪湖健康学園

電話 0266(52)0397

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年1月21日(金) 午後2時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 503号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成23年1月17日(月)午後3時まで上に上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な提出書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

こども・家庭課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月11日

長野県上田千曲高等学校長 杉浦 一 弥

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び付属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年3月1日から平成29年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県上田千曲高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市中之条626

長野県上田千曲高等学校

電話 0268 (22) 7070

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年1月28日（金） 午前10時

イ 場所 長野県上田千曲高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上田千曲高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月11日

長野県上田千曲高等学校長 杉浦 一 弥

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

教育用CADシステム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年3月1日から平成29年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県上田千曲高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市中之条626

長野県上田千曲高等学校

電話 0268(22)7070

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年1月28日(金) 午前10時30分
イ 場所 長野県上田千曲高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上田千曲高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月11日

長野県箕輪進修高等学校長 関田 了

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
教育用CADシステム一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 借入期間
平成23年3月1日から平成29年2月28日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
長野県箕輪進修高等学校
- (5) 入札方法
1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
上伊那郡箕輪町大字中箕輪13238
長野県箕輪進修高等学校
電話 0265(79)2140
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年1月25日(火) 午前10時
イ 場所 長野県箕輪進修高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

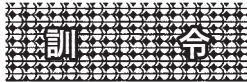
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県箕輪進修高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課



長野県訓令第1号

本庁内部部局
現地機関
労働委員会事務局

職員の勤務成績評定に関する規程（昭和26年長野県訓令第7号）の一部を次のように改正し、平成23年1月1日から適用します。

平成23年1月11日

長野県知事 阿部 守一

様式第1号の付表中

<input type="checkbox"/> 専門技術 <input type="checkbox"/>	
具体的に	具体的に
<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	
具体的に	具体的に

を

<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	
具体的に	具体的に

に改める。

人事課
行政改革課